

第3回子ども・若者未来会議の意見をふまえた計画(案)修正対応表

番号	今回頁	項目	委員意見	事務局(回答)
1	P79	【参考】	印の注釈がページ内で複数ある場合は「 1」とかの表現にしてほしい。	ご提案のとおり、注釈表記を変更いたしました。
2	P125	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成クラブ)	「確保方策」欄の大きな欄の数字がその年度に確保している定員数欄ならば、合計欄と数字が一致しないので「総数」とするなど分かりやすくしてほしい。	ご指摘の内容については、必ずしも一致するものではございません。表の意味合いがわかるよう、表の見方コメントを修正しました。
3	P128	子育て短期支援事業(ショートステイ)	延べ人数なのか、延べ日数なのか、どちらか。	延べ人数で算出しております。
4	P140	(6)市教育委員会及び拠点施設が取り組む具体的な内容と体制	「具体的な内容」という表題にはなっているが、どこが具体的なのか分からない。これ以上詰められないのかどうかというのをご検討してほしい。	ご意見を踏まえ、文言の削除などを行いました。
5	P147	(6)閉園後の施設活用・転用	閉園後の施設について、具体化した事項を入れてほしい。	閉園後の施設については、まちづくり全体の観点から検討すべきところ、子ども・若者未来計画において具体化することは難しいと考えております。
6	P149	(4)評価指標	評価指標というのが一体、この理念や体系の中とどう関係するのかが分からない。	ご提案を踏まえ、評価の方法や考え方について、追記いたしました。
	P151	(4)評価指標	子どもたちの意見表明なども変わってきているので、少し深めて、ブラッシュアップしてほしい。	こどもの意見表明については(仮称)こども・若者参加条例の制定趣旨なども踏まえ、11番に追記いたしました。
	P151	(4)評価指標	「方向性の矢印」の意味について注釈がほしい。	ご提案のとおり、矢印の意味を追記いたしました。
7	全体	障害児の施設のこどもについて	障害児の施設の配置図を載せてほしい。 「川西さくら園相談支援の機能強化」を、広報誌で市長が打ち出したと思われるので、今後、そういったものができますといったことは載せていくことはできないか。	障がい児関連の施設については、子ども・若者未来計画とは異なる個別計画(障がい児福祉計画)において位置づけを行っております。障がい児の相談支援に関しては、第4章基本目標5(1)の障がいのあるこどもへの支援の項目の10障害児相談支援の実施において、相談支援の機能強化について掲載します。